

持続可能な利用勢力は何をなすべきか

国際野生生物管理連盟 (IWMC) 代表 ユージン・ラボワント



はじめに

今年は自然資源保全協会 (GGT) の設立 25 周年に当たります。私は今回のように、過去にも総会に参加したことが何度かあります。また GGT の総会の後にこうした講演の機会が再び与えられたことを光栄に思います。

今日ここにお集まりの皆さんのなかには、長い間、私どもの国際野生生物管理連盟 (IWMC) および持続可能な利用の原理原則を支援し続けてくれた人たちが多数います。GGT がこれまで国際社会のなかで示してきたことは、人間と野生生物との関係に対する理性的なアプローチです。GGT の活動は、ワシントン条約 (CITES) をはじめとする国際社会のなかで、非常に大きなインパクトのあるものでした。この講演では、野生生物の保全と取引との関係、ワシントン条約が向かいつつある取引・利用禁止の動きがどのような逆効果をもたらすかを中心にお話したいと思います。

次回CITES会議に向けて

動物権を標榜するグループがい

ますが、そうした勢力はどんな合理的な利用、取引、所有であってもすべてに反対しています。動物権グループは、年間 1600 億円もの寄付を集めています。もし IWMC や GGT が彼らと同じような戦術をとったとしたら、たちまちお金が集まることでしょう。しかし、持続可能な利用を支持しているわれわれはそれができません。

持続可能な利用に反対する勢力に対抗するためには異なったメカニズムでアプローチしていかないといけないと思います。われわれの努力が、賢く、独創的で、大胆なものでなければ、国際社会にはわれわれの声は届かないだろうし、眼にも映らないでしょう。その結果、常識的なふつうの人々や行動、団体の声は押しつぶされ、埋もれ、そして忘れ去られてしまうでしょう。学問的な訓練を繰り返すことよりも、むしろ腹の底から考え、大胆な行動を開始することが必要です。

スリランカで来年 5 月に開かれる次回の CITES 締約国会議で何が出てくるのでしょうか。密猟、野生生物種、利用、取引 (合法、非合法に拘わらず) といったお化けが来年の会議の議題の多くを占めるでしょう。今までとは違ったアプローチが必要だと思います。国際社会の趨勢は、野生生物種の消失を避けるためには、「禁止」が唯一の万能薬であるということです。CITES は禁止という概念を拡大解釈することに長けてきました。条

約の条文では「取引」は「国際取引」のことを指すとなっていますが、近年は「国内取引」、「個人による所持」の禁止までも扱うようになりました。「国内取引」や「個人による所持」は条約とは何の関係もないにもかかわらずです。アメリカのカリフォルニア州では、象牙製品の所有を禁止する法案を議論中です。今後、特定の種に対してこうした禁止が適用されることになるでしょう。象牙、サイ角、海産哺乳類、海産魚種などです。水中、空中、陸上のありとあらゆる生きものに波及していくでしょう。

だれであっても、つまり、持続可能な利用勢力、野生生物種を利用している人たち、取引に従事している人たち、野生生物を使った製品を作っている人たちは、動物権論者により野生生物犯罪者というレッテルを貼られています。これは、俳優のレオナルド・ディカプリオや英王室のウィリアム王子といったいわゆるセレブにより支持されています。動物権論者に言わせると、われわれ持続可能な利用勢力は犯罪者で、野生生物犯罪は持続可能な利用勢力がいるからだということになります。

次回 CITES 締約国会議に向けては、財力のある NGO からの高度な買収、脅迫といったものが予想されます。これは、最近の CITES 関連会議での意思決定の過程で見られる現象です。貧困や悲惨さを利用したり、乱用したりしています。たとえば、セイシェルやスリランカなどがその対象です。

セイシェルはインド洋に浮かぶ非常に貧困な島国です。セイシェルは、世界銀行、EU、国際通貨基金など、27億円の対外債務を抱えています。先進国からしてみれば、それほど大きな額ではないかもしれませんが、セイシェルのように小さく貧しい国にしてみれば高額な負債です。あるNGOはこれに目をつけて、その負債をセイシェルから買いました。われわれが負債を処分してあげましょう、と。そのような場合、カウンターパートが必要です。そのカウンターパートは、島の周りを海洋保護区にすること、CITES会議では自分たちの考えと同じ立場をとることを条件としました。これは、セイセルの高潔性や主権を買ったということ、セイセルからすれば主権を売り渡したことを意味します。

恐がってはいけない

今まで述べたことは、少し知識のある人であれば知っていることです。それでは、われわれが知らないこと、あるいは認めたくないことはなんでしょうか。CITES社会のなかで、利用禁止政策が広がっているのは、われわれ持続可能な利用勢力からの抵抗が不足あるいは欠如しているからです。われわれ人間が物事を決定、反応、行動しようとする際、「恐怖」により駆り立てられることが往々にしてあります。この恐怖は、脅迫により系統立てて増幅させられる傾向にあります。この恐怖は、動物権論者たちがまさにわれわれに望んでいることです。われわれの側に恐怖が生じるというのは彼らの思うつぼです。

どういう恐怖かという、世論やソーシャルメディアを通じてです。ハンターであれば殺戮者、野生生物の取引業者であれば犯罪者、鯨とりであれば野蛮人、密猟者、弁解者、非道徳者といったレッテルを貼られることです。こういっ

た世論やメディアからの反応を恐れて、何もしていないことがよくあります。自国の政府、あるいは外国の政府への恐れもあるかもしれません。政治家であれば議会で議席を失うことです。また、経済制裁や不買運動といったこともあります。

禁止政策は逆効果

利用や取引の禁止を主張する人たちがいますが、彼らには、こういう説明をするべきです。前世紀のはじめ、アメリカの禁酒法は機能しなかったし、麻薬も禁止してもなくなりませんでした。さらに今ではギャンブルも禁止しているところもありますが、どれもうまくいっていません。象牙、サイ角、フカヒレ、その他の野生生物製品を禁止すればそれら野生生物を救うことができると主張する連中がいるならば、それでは証明してみろと言ってやったらいいと思います。

アルコールの禁止は、当初の思惑と異なり、完全に反対の結果を招きました。ボルステッド法（禁酒法）はアルコール飲料の所持、輸送、使用を禁じる内容で、1920年から1933年までの13年間、効力を有していました。この間、この法律の受益者は誰だろう、アル・カボネと酒密輸業者でした。

以下は、この禁止が逆効果だったということを表しています。アメリカ政府の統計によれば、禁酒法が施行された1920年から33年まで一貫して殺人件数が増加しました。同じように、刑務所の収容者も増えました。

1933年に禁酒法が廃止されたらどうなったでしょう。禁酒法が廃止されてまもなく、バプテスト教会はロビー活動をおこない、神の安息日である日曜日だけでも禁酒にするべきだということになりました。道徳上の悪から救うには少なくとも日曜は禁酒にすべきだということです。するとまもなく酒の

密輸業者も同じ内容のロビー活動を始めました。禁酒法の廃止で自分たちの仕事なくなったので、1日でも禁酒日を設ければ助かるということです。そもそも教会は禁酒法により犯罪の数を減らすというのが目的でした。結果として教会と犯罪者集団が同じ目的を追求するために手を結んだこととなります。

私と妻は、1年に一度、フロリダからワシントンまで車で行くことにしています。その途次、サウスカロライナ州に着くと、おいしいワインと一緒に夕食をとることにしました。レストランでワインを頼むと、ワインはない、出せないと言われました。そこでそのレストランをやめて、外に出て、イタリア料理のレストランに行きました。そこでも、ワインはないと言われました。なぜないのかと訊いたら、日曜日だから売ってはいけないとの答が返ってきました。そう、サウスカロライナ州では日曜にはアルコールは出ないのです。しかし、通りを渡りガソリンスタンドに行けば、売ってくれるとのことでした。日曜日のアルコール禁止から100年も経っていますが、禁止政策により非合法的に得をしている人が今もいるというわけです。

純粋な考えから出たとしても、禁止を導入することで、違法行為や犯罪を増大させることになるという、逆効果のことが起こっているのです。これと同じことが野生生物種にも言えます。生物種を救うという誠に称賛されるべき目的のために、利用を禁止すると、密猟やほかのタイプの違法行為を作り出すことになるのです。

アルコールの次は麻薬です。2009年4月19日のジャパントイムズの記事に次のようなことが載っていました。「前回試したものの、酒の禁止は機能しなかった。それが麻薬では機能するとなぜ言えるのか」というタイトルの記事です。アメリカでの麻薬をめぐる

大きな戦いは1980年に開始されました。戦いの開始以降、麻薬撲滅には何の効果も及ぼさないばかりか、刑務所への投獄者数が激増を続けているという状況があります。

さらに3つ目として、新しいタイプの禁止があります。賭け事、ギャンブルです。つい最近この5月まで、アメリカでは大学やプロのスポーツに賭けることが禁止されていました。それまで何が起こっていたかという、違法に賭け事をやっている胴元業界に年間16兆円もの利益を作り出していました。そのため、アメリカの最高裁判所は、公式にスポーツの賭け事を合法化するという裁定を下したのです。

ジャパントイムズの記事に戻しましょう。禁止は、アルコールでは機能しませんでした、それなのになぜ麻薬では機能すると言うのでしょうか。1回目（アルコール）はうまく行かなかった、2回目（麻薬）もうまく行かなかった、3回目（ギャンブル）もうまく行かなかった。つまり、禁止政策はこうした違法行為が起こることを防ぐことができなかつたのです。歴史と論理に逆らい、現代人は賢いから4回目（野生生物）はうまく行くとも言うのでしょうか。アメリカの哲学者のジョージ・サンタヤーナの「過去のことを忘れる人たちは、同じことを繰り返す運命にある」という言葉を思い起こさせます。

ボツワナの困惑

こういう事例があります。アフリカの人たちにとっては、野生生物は日常的な必需品で、生計の糧でもあるわけです。世界の多くの人があることを忘れていました。アフリカ人のなかには、アフリカゾウは歩く肉と認識している人たちもいます。他の動物についても同様な見方をしています。貧しい人たちにしてみれば、野生生物は生

きていくための必需品なのです。狩猟を禁止することによって悪い結果が起こっています。

南部アフリカのボツワナは数年前、前政権下で狩猟を禁止しましたが、それがうまく行かなかったことから、今は狩猟を再開しようという動きがあります。ボツワナは、それ以前は強力な持続可能な利用支持国でしたが、前大統領が狩猟を禁止することを決定しました。それに伴い、ワシントン条約の締約国会議で共同歩調をとっていたほかの南部アフリカ諸国と袂を分かちました。ボツワナの狩猟採集民族であるブッシュマンは、野生生物資源に依存して暮らしています。それゆえに、アフリカの部族のなかでは、もっとも密猟に厳格に対応、強く反対してきた部族です。それが、狩猟禁止政策により、密猟をおこなうようになったというのです。このように、ボツワナでは狩猟が禁止されたことにより、密猟が劇的に増加しました。これを打開するために、新しい大統領政権は、かつての合法的狩猟を再導入しようと考えています。それが実現すれば、象牙問題に関してもよい効果をもたらすのではないかと期待しているところです。

状況を打破するために

ジャーナリスト、メディア、一般の人たちには、禁止政策はこれまで機能してこなかったし、今も機能していないし、これからも機能しないということを繰り返し訴えていく必要があります。これは、われわれがしようとしている多くのことの一つにしかすぎません。重要なことは、議論を作り上げて行くことです。捕鯨、魚、その他の様々な問題について、科学的側面を含め、いくつかの重要な点をきちんと主張し、利用に反対する連中と議論できるポイントを作成していきたいと思ひます。

現在の状況を打破するために、

早急に始めるべきことがあります。それにより、動物権の人たちに反論していきたいと思ひます。そのためにはまず、ほかの持続可能な利用勢力との連携を進めていくことが重要です。サステイナブルユースコアリション(持続可能利用連合)とでも言う緩やかな連合体の設立が不可欠です。アメリカやEU、アフリカなどを含む世界的な連合体が必要なのです。昨日、中国の北京で政府関係者と会議を持ちましたが、中国では毛皮利用者を含む野生生物利用者連合というものをすでに作ったことを知りました。

次に重要なのは、そうした連合体のメンバー間で情報を共有することです。フェイスブックの利用なども効果的かもしれません。来年のスリランカでの締約国会議に向けて、いろいろな情報を提供していきたいと思ひています。

3つめは、反論、批判することです。たとえば、WWFは一般の人からすると、すばらしい団体だと思いがちです。ところが、最近WWFは、スイスの200万戸もの家庭の郵便受けにパンフレットを配布しました。パンフレットに書いてある内容ですが、WWFは違法漁業だけではなく、合法的な漁業も含めて、漁業者は海の資源を略奪していると非難しているのです。海からの略奪という極めて強い表現に加えて、毎年30万頭のクジラ・イルカ、25万頭のウミガメ、1億尾のサメも殺していると書かれています。海に面していないスイスの人たちに対して、海を救え、海の生物を救えと訴え、そのための募金を呼びかけているのです。その目的のために虚偽情報も含めて載せているのです。犯罪は持続可能な利用勢力側にあるのではなく、そうした環境団体側にあると断言してよいと思ひます。

おわりに

これら以外にも多くのことをし

なければなりません。最も重要なことはこの3つに集約できるかだと思います。WWFは世界でもトップクラスの環境団体ですが、そうした環境団体のほうがむしろ犯罪的であるかもしれません。私の発言が少し攻撃的になりすぎたかもしれません。しかし、自分は飽き

飽きしているのです。合法的利用者、文化を守っている人たちが攻撃されるのを見ることに飽き飽きしているのです。そうした人たちが攻撃しているのが、動植物の保全に関心があるのではなく、資金集めに関心のある環境団体だという構図を見たくないというのが私

の本音です。

野生生物の利用を生業としている人たち、持続可能な利用を支持する環境団体は、自分たちが何をしなければならないかを強く自覚し、積極的な活動を展開していく必要があると思います。

第6回GGT定時総会、開催される

6月26日に、赤坂の三会堂ビルにて、一般社団法人自然資源保全協会第6回定時総会が開催されました。議長は香川謙二代表理事がつとめ、議事が進行しました。冒頭の挨拶で、「GGTを巡る国際情勢として、9月にIWC総会（ブラジル）のほか、2019年5月にスリランカで開催されるワシントン条約（CITES）締約国会議があり、特に12月24日締切りのCITES附属書掲載提案にむけて色々な動きが活発化してきている。状況をふまえながら情報収集及び対応をしていきたい」と述べました。続いて来賓の魚谷敏紀水産庁増殖推進部漁場資源課生態系保全室長より「今回のCITESで、どのような種が附属書に掲載提案されるか予断を許さない状況だが、GGTの協力を得ながら野生生物資源の持続可能な利用を支持する国とも緊密に連携し、しっかり対応していきたい。GGTには野生生物資源のガーディアンとしての使命をたしてくることを期待する」旨、挨拶がありました。

この後、議案の審議に入り、第1号議案 平成29年度事業報告及び決算報告承認の件（監事監査報告を含む）、第2号議案 平成30年度年会費の額並びにその納入方法の件、第3号議案 平成30年度役員報酬の総額及び役員俸給規定一部改正の件が審議されました。これら全ての議案は満場一致で承認されました。

続いて事務局から平成30年度事

業計画書および収支予算書を報告した後、全審議及び報告が終了したので定時総会は終了しました。

平成30年度事業計画書(骨子)

I. 広報普及活動

平成30年度は、7月に開催される第33回FAO水産委員会（FAO COFI）、9月の第67回国際捕鯨委員会（IWC67）、10月ワシントン条約第70回常設委員会（CITES SC70）といった大きな国際会議が予定されている。来年5月のワシントン条約第18回締約国会議に向けて、生物資源の持続可能な利用に関する様々な議論の動向を注視しながら情報収集活動と、会員に向けての広報普及活動を推進する。

主要な活動として、平成30年6月に高知市で宝石珊瑚保護育成協議会が主催する国際宝石サンゴフォーラム2018in高知を後援し、我が国の宝石サンゴ漁業の持続可能性を世界に向けて発信する。10月ロシアのソチで開催されるワシントン条約第70回常設委員会（CITES SC70）ではクジラ、サメ、ニホンウナギや宝石サンゴ、象牙などの議題が提案されている。また、2019年5月にスリランカで開催されるワシントン条約第18回締約国会議（CITES CoP18）の附属書掲載提案締め切りが本年12月24日となっていることから、各締約国政府や巨大な環境保護団体の動向についての情報を的確に収集し、生物資源の持続可能な利用を推進する講演会や意見交換会を必要に応じて国内各地で開催する。

II. 資源情報調査活動

平成30年度は、国の委託事業「海洋生態系保全動向調査事業」に新規3カ年計画で取り組む。具体的には、海洋保護区の設定等、生態系に配慮した資源管理の取り組みについて、国内外の優良事例を選定し、その有効性や管理実態等について情報収集及び分析を行う。また、我が国の水産業にとって重要なウナギやナマコ・サメ等について、CITES等の環境関連条約、国際機関における国際会議の動向、国際会議での提案の背景・妥当性について詳細に調査・分析し、それらが我が国の漁業活動へ与える影響等を評価する。およびウミガメ類の混獲状況についてアンケート調査を行う。

国の補助事業は「国際漁業資源持続的利用連携強化促進事業」を継続して取り組む。米国、EUなどの主要国の漁業政策、主要国が各地域漁業管理機関（RFMO）において、あるいは関係国に対して実施しようとする措置の動向、それらに影響を及ぼす国際NGOや漁業団体の動向などについて把握するための情報収集・分析、及び漁業関係者への情報提供を行うことになる。また、国際会議などにおける各国漁業者やNGO等への働きかけおよび情報発信を行う。

民間受託事業としては、「象牙原材料資源調査」においてアフリカの象牙資源量調査を実施することや、宝石珊瑚保護育成協議会よりワシントン条約対策事業の委託を受け、ワシントン条約第70回常設委員会での議論に備え資源情報調査活動を行う。

GGTホームページをリニューアルしました！

この度、ホームページのリニューアルに伴い、アドレスを変更いたしました。ブックマークなどに登録されている方は新アドレスへの変更をお願いいたします。

<http://www.ggt.or.jp>